

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年10月21日(2021.10.21)

【公開番号】特開2021-59114(P2021-59114A)

【公開日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-018

【出願番号】特願2020-207733(P2020-207733)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/34 (2006.01)

B 6 5 D 65/40 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 27/34

B 6 5 D 65/40 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月10日(2021.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材層(A層)の少なくとも一方の面上易接着層(B層)が積層された積層延伸ポリアミドフィルムの前記B層にシーラントフィルムを積層したラミネートフィルムであって、前記A層は70質量%以上のポリアミド6を含有し、前記B層は60~100質量%の共重合体中の共重合成分の比率が3~35質量%であるポリアミド6/66共重合体と0~40質量%のポリアミド6を含有する、ラミネートフィルム。

【請求項2】

前記A層およびB層が、A層/B層、又はB層/A層/B層の順に積層され、B層の少なくとも一方の面上シーラントフィルムを積層したことを特徴とする請求項1に記載のラミネートフィルム。

【請求項3】

A層がポリアミド6/66共重合体を0.5~30質量%含むことを特徴とする請求項1又は2に記載のラミネートフィルム。

【請求項4】

積層延伸ポリアミドフィルムの厚みが5~30μmであり、A層の厚みが4.5μm以上であり、B層の厚みが0.5μm以上であることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載のラミネートフィルム。

【請求項5】

耐水ラミネート強度が2.0N/15mm以上であることを特徴とする請求項1~4のいずれかに記載のラミネートフィルム。

【請求項6】

請求項1~5に記載されたラミネートフィルムを用いた包装袋。